

将来にわたって安心できる健康保険制度を目指して

# 国民健康保険税が 改正されました

## 国保は特別会計

町の会計には、先月号でお知らせした町税や交付金を収入源とする一般会計とは別に、特定の事業や、特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別する特別会計があります。

国民健康保険も、正式には国民健康保険事業特別会計と言う特別会計で、国保に加入している方たちが納めた国保税などを収入として、加入者に対してサービスを行っていただきます。このように特定の収入で特定の事業を行うことになるので、特別会計を設けています。

## 国保の収入と支出

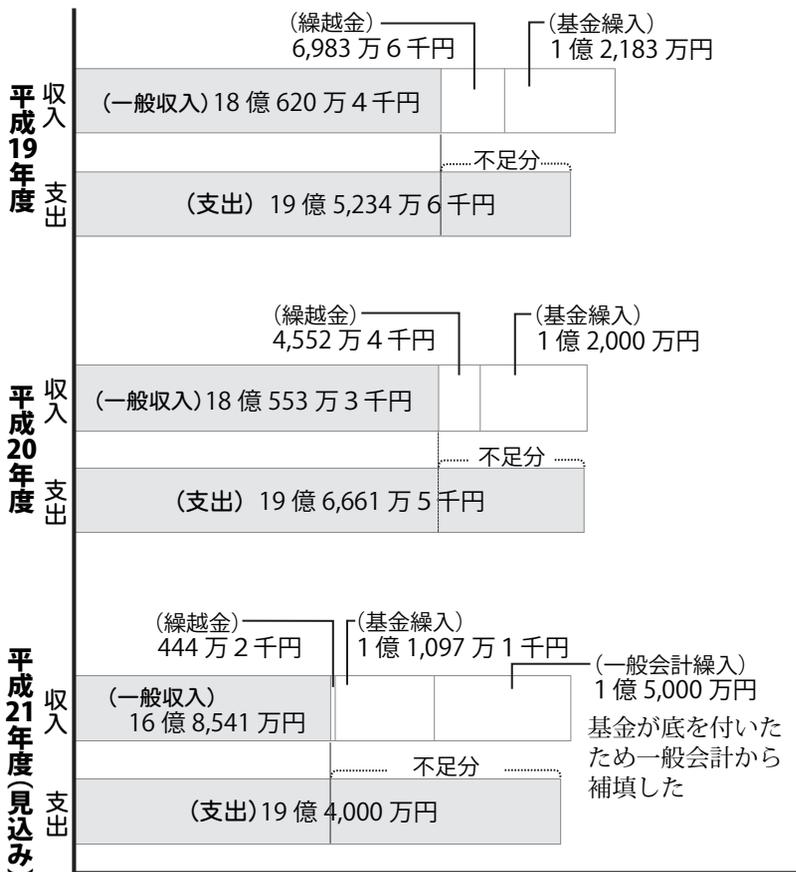
国保会計の収入は国保加入者が納める国保税だけではなく、国や県からの支出金や支払基金などからの交付金があります。

主な支出は国保加入者の医療費のうち町が負担する保険給付費をはじめ、共同事業拠出金、後期高齢者支援金などがあります。

## 国保会計の現状

近年、町の国保事業の経営は、加入者の皆さんの医療費高騰など

【図1】 国保会計の推移



により非常に厳しい状況が続いています。【図1】をご覧ください。

前述した国保会計における一般的な収入と支出だけで見ると、支出のほうがはるかに多く単年度では赤字となっていることが分かります。この赤字分を補うために、これまで財政調整基金(国保会計の貯金)の取り崩しを行ってきましたが、平成21年度の事業決算で財政調整基金を使い切ってしまう

ため、やむをえず一般会計から多額な繰り入れをする予定です。

市町村の行う国保には、個人事業者のほか、定年退職や離職によって他の保険の資格を失った方々が多く加入することになるため、高齢者層と低所得者層の加入割合が高くなる傾向にあります。このため、事業経営は年々苦しくなりやすく、最近の本町国保事業の状況にも顕著に表れています。

## 独立採算制が基本

この状態を回避するためには、支出の大部分である町負担分の医療費を少なくすること、収入を上げることとなりますが、現状だと大幅な支出減、収入増は見込めません。また特別会計である以上、原則として独立採算制で経理しなければならぬため、一般会計からの繰り入れは認められません。

町の国民健康保険は、町内5,000人を超える方々が加入する地域の中核となる医療保険制度です。将来にわたり、加入者の皆さんが安心して医療にかかれるようこの制度を維持していかなければなりません。

## 国保税の改正

この現状を踏まえて先日開会された3月の議会へ改正条例を提案し審議の上、国保税の値上げの改正が承認されました。(下表参照)

改正前の税率は、合併した翌年度に旧三町の税率を尊重し、均一化したものです。余裕を持って運営していくためにも値上げしたほうが良いとの意見もありました。が、財政調整基金など自前の財源

があるうちは「加入者に負担を求めない。」ことを方針としてこれまで事業を行ってきました。

## 国保税の算定方法

国保税は、①医療給付金分、②後期高齢者支援金分の合計額からなり、さらに40歳から64歳の方は③介護納付金分が加算されます。この3種類それぞれに、1世帯当たりにかかる平等割、一人あたりにかかる均等割、所得に応じてかかる所得割、固定資産税額に応じてかかる資産割が算定されます。計算例をひとつ紹介します(下計算例参照)。

今回の改正についての背景を、国保会計の現状を中心に説明しました。

加入者の皆さんをはじめ、町民の皆さんにおかれましても、何卒ご理解下さい。お願いします。お願い申し上げます。



新しい税率で算定される今年度の国保税は、7月1日が賦課期日です。納税通知書や納付書は、7月中に加入世帯の世帯主様宛てにお送りします。

### ■改正後の国保税率 ( )内は旧税率、下段は増加分

	平等割	均等割	所得割	資産割
医療給付金分	25,500円 (20,300円) + 5,200	23,800円 (19,100円) + 4,700	5.00% (4.00%) + 1 Pt.	28.50% (改正なし)
後期高齢者支援金分	6,500円 (5,200円) + 1,300	6,200円 (4,900円) + 1,300円	1.40% (1.10%) + 0.3 Pt.	7.50% (改正なし)
介護納付金分 (40～64歳の方)	5,000円 (4,000円) + 1,000円	7,200円 (5,700円) + 1,500円	0.88% (0.70%) + 0.18 Pt.	6.50% (改正なし)

※平等割…1世帯当たりにかかる税額  
所得割…加入者の所得にかかる税率

均等割…一人当たりにかかる税額  
資産割…加入者の固定資産税額にかかる税率

### ■計算例 夫婦ともに40代、子ども2人世帯の場合

(夫・課税所得100万円 妻・所得なし 固定資産税10万円)

	平等割	均等割	所得割	資産割	
医療給付費分	25,500円	+(23,800円×4人)	+(100万円×5%)	+(10万円×28.5%)	= 199,200円
後期高齢者支援金分	6,500円	+(6,200円×4人)	+(100万円×1.4%)	+(10万円×7.5%)	= 52,800円
介護納付金分	5,000円	+(7,200円×2人)	+(100万円×0.88%)	+(10万円×6.5%)	= 34,700円

※合計 286,700円(改正前の税額で算定した場合と比較すると年額で49,300円の負担増になります。)

※特別な事情により納付が困難な場合は減免や納付猶予の制度もあります。詳しくはお気軽にご相談下さい。☎ 町民課国保老健係 ☎ 055-272-1105

# もっと<sup>2</sup>役に立つ場に

4月1日付役場人事異動  
( )内は旧任

長田侑也 (産業振興課商工観光係)



丸山雅幸 (産業振興課農林整備係)



村松直哉 (産業振興課農林係)



有野綾 (町民課町民係)



まる思いです

## 昇任

▽いきいき健康課長 一瀬礼子 (いきいき健康課健康増進係長) ▽福祉支援課長 青柳世津子 (いきいき健康課子育て支援係長) ▽三珠支所長 塩島久男 (三珠支所庶務係長) ▽六郷支所長 樋川輝彦 (税務課資産税係長) ▽教育総務課長 網倉光雄 (教育総務課学校教育係長) ▽社会福祉協議会事務局長 小林稔招 (産業振興課地籍調査係長) ▽総務課防災防犯係長 望月順二 (福祉支援課福祉係) ▽財政課管財係長 渡辺浩志 (福祉支援課介護係) ▽町民課町民係長 立川陽子 (町民課町民係)

係) ▽いきいき健康課健康増進係長 一瀬富枝 (福祉支援課福祉係) ▽いきいき健康課子育て支援係長 有泉恵司 (総務課庶務係) ▽福祉支援課包括支援係長 渡邊まゆみ (福祉支援課包括支援係) ▽三珠保育所所長 村松真澄 (三珠保育所) ▽大塚保育所所長 網倉きぬ子 (市川保育所) ▽市川南保育所所長・山保へき地保育所所長兼務 河野圭子 (市川南保育所) ▽産業振興課商工観光係長 芦沢順司 (税務課徴収係) ▽六郷支所庶務係長 小林良子 (六郷支所生涯学習・スポーツ担当) ▽六郷支所住民サービス係長 横森訓子 (六郷支所住民サービス係) ▽生涯学習課生涯学習係長 深澤美佳 (生涯学習課生涯学習係) ▽生涯学習課町立図書館係長 一ノ瀬春美 (生涯学習課学術文化係司書) ▽町立病院事務局経理係長 保坂輝美 (町立病院総務係)

## 配置換え

▽企画課長 長澤孝幸 (税務課長)

▽政策推進室長 一瀬稔 (会計管理者) ▽税務課長 志村一成 (いきいき健康課長) ▽会計管理者 新津敏信 (企画課長) ▽議会議務局長 遠藤貞治 (六郷支所所長) ▽税務課資産税係長 海沼良明 (町民課町民係長) ▽保育課保育係長 桜林千治 (財政課管財係長) ▽市川保育所所長 赤池初子 (保育所三珠保育所所長) ▽富士見保育所所長 近藤小百合 (保育課市川南保育所所長) ▽産業振興課地籍調査係長 土橋一賀 (産業振興課農業委員会係長) ▽産業振興課農業委員会係長 窪田正彦 (産業振興課商工観光係長) ▽生活環境課環境衛生係長 井上和彦 (六郷支所庶務係長) ▽教育総務課総務施設係長 河西勝 (教育総務課学校給食センター係長) ▽教育総務課学校給食センター係長 立川祐司 (総務課防災防犯係長) ▽教育総務課学校給食センター係長 望月裕志 (教育総務課総務施設係長) ▽生涯学習課生涯学習係長 林茂一 (生涯学習課生涯学習係長) ▽生涯学習課

老健事務局長 石原孝

いきいき健康課長 一瀬礼子

福祉支援課長 青柳世津子

六郷支所所長 樋川輝彦

三珠支所所長 塩島久男

町民課長 砂田茂

議会議務局長 遠藤貞治

病院事務局長 久保欣史

会計管理者 新津敏信

政策推進室長 一瀬稔

教育長 塩澤雄市

いまちづくりに励みます

大木綾 (福祉支援課包括支援係)



仲亀裕紀 (生涯学習課生涯スポーツ係)



笠井邦将 (大塚保育所)



太田めぐみ (三珠保育所)



豊川藍 (市川南保育所)



村松加奈絵 (市川保育所)



## 身の引き締め

### 新採用職員

生涯学習・スポーツ担当六郷支所係長 塩澤繁 (生涯学習課生涯スポーツ係長) ▽総務課庶務係 松井美香 (町民課国保老健係) ▽財政課財政係 立川恵吾 (教育総務課総務施設係) ▽政策推進室 長田勝輝 (建設課町営住宅係) ▽町民課国保老健係 海沼紀子 (峡南広域行政組合) ▽町民課国保老健係 由井雅通 (県後期高齢者医療広域連合) ▽税務課徴収係 望月直人 (産業振興課商工観光係) ▽福祉支援課福祉係 宮崎優子 (総務課付け) ▽福祉支援課福祉係 深澤克日 (県市町村総合事務組合電子自治体推進室) ▽福祉支援課介護係 小林直樹 (産業振興課農林係) ▽三珠保育所 小沢ひとみ (富士見保育所) ▽市川保育所 望月順子 (市川保育所) ▽富士見保育所 丹澤真知子 (三珠保育所) ▽市川南保育所 佐野奈保子 (市川南保育所) ▽歌舞伎文化公園管理事務所 土橋和平 (六郷小学校用務員) ▽三珠支所庶務係 有泉一幸 (歌舞伎文化公園管理事務所) ▽

六郷支所住民サービス係 望月由季 (町民課国保老健係) ▽市川南小学校司書 野中波江 (市川小学校司書) ▽生涯学習課生涯学習係 笠井悟 (財政課財政係) ▽介護老人保健施設支援相談員 高野享子 (介護老人保健施設介護職員) ▽介護老人保健施設介護職員 井上智英 (介護老人保健施設支援相談員)

### 派遣

▽県後期高齢者医療広域連合 佐野正英 (生涯学習課生涯スポーツ係) ▽峡南広域行政組合 計算センター 佐野かおり (生活環境課下水道係)

### 採用

▽町民課町民係 有野綾 ▽福祉支援課包括支援係保健師 大木綾 ▽三珠保育所 太田めぐみ ▽大塚保育所 笠井邦将 ▽市川保育所 村松加奈絵 ▽市川南保育所 豊川藍 ▽産業振興課商工観光係 長田侑也 ▽産業振興課農林係 村松直

哉 ▽産業振興課農林整備係 丸山雅幸 ▽生涯学習課生涯スポーツ係 仲亀裕紀 ▽町立病院 准看護師 寺澤由紀美 ▽介護老人保健施設作業療法士 小林愛子

### 退職

▽笠井一廣 (政策推進室長) ▽遠藤光一 (政策推進室政策推進係長) ▽小野一 (ニードスポーツセンター所長) ▽鈴木木の実 (福祉支援課長) ▽依田育子 (福祉支援課包括支援係長) ▽横田初子 (保育課保育係長) ▽村松松恵 (大塚保育所所長) ▽立川きく江 (市川保育所所長) ▽岸本千代美 (富士見保育所所長) ▽山口正雄 (生活環境課環境衛生係長) ▽小林貴満 (三珠支所所長) ▽小林幸子 (六郷支所住民サービス係長) ▽笠井雄一 (議会事務局長) ▽河西敏光 (教育総務課長) ▽伊藤静野 (町立病院看護師長) ▽望月孔一 (社会福祉協議会事務局長) ▽河西延雄 (社会福祉協議会事務局係長)



町長久保真一

総務課長 岸本正幸

企画課長 長澤孝幸

財政課長 長田勝則

税務課長 志村一成

教育総務課長 網倉光雄

生涯学習課長 伊藤照子

保育課長 望月勲

建設課長 加藤秀次

生活環境課長 伊藤正己

産業振興課長 小林東

社協事務局長 小林稔招

いちがんとって住みよ

農地の減少を食い止め、農地を確保するため

# 農地法が改正されました

農地法  
改正!

平成21年6月24日に農地法等の一部を改正する法律が公布され、同年12月15日より施行されました

今回の農地法の改正では、所有から利用を重視し、農地の有効利用をより推進する制度になっています。また、農地を農地以外の土地に変える「農地転用」の許可基準が厳格化され、6月1日以降の申請に適用されず。

## ◆債務規程の新設

農地の所有権等の権利を有する者は、その適正かつ効率的な利用を確保しなければならない旨の債務規程が設けられました。

## ◆下限面積要件の弾力化

農地の権利取得時の下限面積が、地域の実情に応じ農業委員会が判断で引き下げることができるようになりました。

本町での貸借や所有権移転の下限面積は次のとおりです。

- ▽旧三珠町の区域40a
- ▽その他の区域20a

## ◆貸借の存続期間の変更

農地の貸借について貸人、借人の双方が同意すると50年以内の貸借が可能になりました。(これまで20年以内)

## ◆農地を借りられる条件が緩和

農作業常時従事者以外の個人、農業生産法人以外の法人でも、農地を借りられるようになりました。

農地を適正に利用すること、継続的、安定的に農業経営を行うこと、法人の場合、業務執行役員のうち1人以上が耕作等の事業に常時従事することなどが条件になります。

## ◆農地の賃借料情報の提供

農業委員会が小作料の標準額を定めていましたが、これからは賃借料の動向(平均額・最高額・最低額)の情報提供を行います。

平成21年1月から12月までに公表された賃借料水準は次のとおりです。賃借借を行う際の参考にしてください。

■農地の賃借料の動向(集計期間 平成21年1月～12月)

農地の区分	平均額	最高額	最低額
田(水稲のみ)	13,870円	14,239円	12,937円
田(野菜・裏作とも)	14,460円	39,320円	4,654円
普通畑	8,170円	33,365円	3,769円
樹園地	14,000円	15,370円	12,380円
モモ	18,000円	18,000円	18,000円
ブドウ	13,940円	18,000円	9,100円
キウイ	10,060円	10,100円	10,050円
その他	—	—	—

(金額は全て10a当たり)

## ◆違反転用に対する処分・罰則の強化

違反転用に対して、これまでより

りも重い罰金が課せられます。違反転用の罰金は、3年以下の懲役または30万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)となります。

## ◆農地の相続税納税猶予制度の適用拡大

農業経営基盤強化促進法に基づいて農地を貸した場合には、相続税納税猶予が継続します。ただし、これまで20年自作で納税免除となっていました。これにより貸した場合は、農地としての利用を終身継続する必要があります。

## ◆農地を相続したら届出が必要となります

農地の権利を相続などによって取得した時は、農業委員会へのその旨の届出が義務付けられました。

## ◆遊休農地を有効活用する対策

農業委員会は毎年、農地の利用状況調査を行い、遊休農地指導、勧告をするようになります。

※詳細は町農業委員会 ☎ 055(240)4157へお問い合わせ下さい。



## 第25回こどもの読書週間

「たんけんしたいな本の森」4/23～5/12

「こどもの読書週間」をきっかけに、子どもたちが本の楽しさに気付いたり、想像の世界を体験できたらいいですね。そのためには、大人が子どもたちに本を読んでもあげたり、身近に本を置いてあげたり、お父さんお母さんが読書する姿を子どもたちの目にふれさせるなど、読書で子どもたちの心が豊かになることを願って努力することが必要です。

図書館でも、おはなし会の開催など、子どもたちに本の森を探検してもらえるような事業を押し進めていきます。

### 展示コーナー（本館）

#### 清墨会『軸装展』5/28（金）まで

見覚えのある山並みや街角の情景が、墨の濃淡によって描かれ、牡丹や南天の赤が墨の世界に色鮮やかに映えます。水墨画の美しさをご堪能下さい。



### オススメの 一冊

『何とかなるさ!』  
(山崎直子・サンマーク出版)

先月、スペースシャトル「ディスカバリー号」で宇宙へ飛び立った山崎直子さん。妻であり母でもある女性初の宇宙飛行士として私たちの希望と夢をのせ、候補から11年の歳月を経て飛び立った。これまでの数々の壁を「何とかなるさ!」の気持ちで乗り越えてきたという。山崎さんが宇宙飛行士になるまでの生き方と信念が伝ってくる一冊です。



## 新着図書

### ■児童向け

『幕末維新の人物事典  
—日本の歴史を変えた100人—』  
(PHP研究所)



簡単に読めて歴史の流れも理解しやすい、手軽な幕末維新ポケット事典です。坂本龍馬、篤姫、勝海舟、西郷隆盛、吉田松陰など、幕末から明治維新と激動の時代を駆け抜け、新しい時代の日本を作った人々を写真や絵で紹介しています。巻末には、幕末維新の時代を解説した年表も掲載。

### ■一般向け

『ゲゲゲの娘、レレレの娘、らららの娘』  
(水木悦子 / 赤塚りえ子  
/ 手塚るみ子・文藝春秋)



水木しげるの次女・悦子、赤塚不二夫の長女・りえ子、手塚治虫の長女・るみ子の3人の漫画家の娘たちが父を語る。父と娘だから見えてくるもの、感じられるもの、他の誰にも語れない本当の父の姿。いまだに父を愛してやまない娘たちの愛情たっぷりの一冊です。



# 図書館 Information

インフォメーション

2010  
『国民読書年』  
2010年は国民読書年

【本館】055-272-8888 開館時間 9:00～17:00（木曜日は19:00まで）  
【三珠分館】055-272-1204 開館時間 9:00～17:00  
【六郷分館】0556-32-2002 開館時間 [平日] 正午～17:00 [土・日] 9:00～17:00  
■休館日：全館とも毎週月曜・祝日・年末年始 ※本館のみ月の最後の平日

最新情報満載で、今をすばやく読みとることのできる情報源「雑誌」。

図書館でも様々なジャンルの雑誌を取り揃えてありますので、是非ご利用下さい。なお、最新号は、館内での閲覧のみです。次の号が入り次第貸出が出来ます。図書館で取り揃えている雑誌の一部をご紹介します。

最新の情報...  
雑誌コーナー



#### 《本館》

- ☑新しい住まいの設計
- ☑ゴルフダイジェスト
- ☑世界 ☑ナンバー
- ☑文藝春秋 ☑歴史読本
- ☑ニュートン
- ☑サライ ☑やさしい畑
- ☑私のカントリー
- ☑スクリーン ☑暮らしの手帖
- ☑NHKきょうの健康
- ☑NHKラジオ深夜便
- ☑国民生活 ☑園芸ガイド
- ☑英語でしゃべらナイト など

#### 《三珠分館》

- ☑AERA
- ☑たまひよこっこくらぶ
- ☑ディズニーファン
- ☑オレンジページ など

#### 《六郷分館》

- ☑旅の手帖
- ☑安心
- ☑エッセ
- ☑ダヴィンチ
- ☑MORE
- ☑ゆうゆう など

### 今月のおはなし会 気軽におこし下さい!

- 本館 — [乳幼児対象]  
5/27(木) 午前11時～11時30分
- 三珠分館 — [幼児から小学生対象]  
毎週(火) 午後4時30分～5時  
[乳幼児対象]  
5/25(火) 午前11時15分～11時45分
- 六郷分館 — [幼児から小学生対象]  
5/18(火) 午後3時30分～4時